

令和4年6月8日
自動車局総務課企画室

「働きやすい職場認証制度」申請受付について ～バス、タクシー、トラック事業者の取組が見える化～

自動車運送事業者による働き方改革の取組（職場環境の改善努力）を「見える化」した「働きやすい職場認証制度」について、新規の申請を9月16日から11月15日まで受け付けます。

1. 背景

国土交通省では、自動車運送事業（トラック・バス・タクシー事業）の運転者不足に対応するための総合的取組みの一環として、令和2年度に「働きやすい職場認証制度」を創設しました。

本制度を通じ、職場環境改善に向けた各事業者の取組みを「見える化」することで、求職者のイメージ刷新を図り、運転者への就職を促します。併せて、更なる改善の取組みを促すことで、より働きやすい労働環境の実現や安定的な人材の確保が期待できます。9月16日より、3回目となる申請の受付を行い、更なる本制度の普及により自動車運送事業者の働き方改革を推進してまいります。

2. 概要

(1) 対象

自動車運送事業者（トラック事業者、バス事業者（乗合、貸切）、タクシー事業者）

(2) 審査要件

①法令遵守等、②労働時間・休日、③心身の健康、④安心・安定、⑤多様な人材の確保・育成の5分野について、基本的な取組要件を満たせば、認証を取得可能。併せて、自主的・先進的な取組みを参考点として点数化。

(3) 認証手続き

国土交通省の指定を受けた一般財団法人日本海事協会（ClassNK）が認証実施団体として申請受付、審査及び認証手続きを実施。

(4) 料金

審査料：55,000円（税込）／1申請あたり

※インターネットによる電子申請の場合、33,000円（税込）に割引

登録料：66,000円（税込）／1申請あたり

(5) 認証結果等の活用（これまでの実績）

厚生労働省と連携し、ハローワークにおける求人票への認証マークの表示や、認証事業者と求職者のマッチング支援を実施。また、求人エージェント等の認定推進機関の協力を得て、「求人サイトに認証事業者の特集ページの掲載」、「設備改修工事の料金割引」等も実施中。

3. スケジュール

(1) 新規申請受付期間: 令和4年9月16日～11月15日

(2) 認証事業者の公表: 令和5年3月以降順次(予定)

※令和2年度に申請し、認証された事業者(有効期間: 令和5年6月30日まで)の申請については、12月に受付を開始。受付の詳細については、8月末までに公表予定。

<参考>

- (1) 国土交通省自動車局「働きやすい職場認証制度」紹介ホームページ
https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk1_000025.html
- (2) 一般財団法人日本海事協会「働きやすい職場認証制度」ホームページ
<https://www.untenshashokuba.jp/>
- (3) 自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」の概要(別添1)
- (4) 日本海事協会 プレスリリース(別添2)

以上

【お問い合わせ先】

自動車局総務課企画室 福田、小田

代表 03-5253-8111 (内線 41162)

直通 03-5253-8564 FAX 03-5253-1636

自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」の概要

(正式名称:「運転者職場環境良好度認証制度」)

- 評価制度の創設により、職場環境改善に向けた各事業者の取り組みを「見える化」。
- 求職者のイメージ刷新を図り、運転者への就職を促す。また、更なる改善取り組みを促すことで、より働きやすい労働環境の実現や安定的な人材の確保を図る。

1. 認証の審査要件

- 中小事業者による申請を容易にし、取組みの円滑な浸透、普及を図る観点から、
 - ① 法令遵守等
 - ② 労働時間・休日
 - ③ 心身の健康
 - ④ 安心・安定
 - ⑤ 多様な人材の確保・育成
 の5分野について、基本的な取組要件を満たせば、認証を取得可能。
併せて、自主的、先進的な取組みを参考点として点数化。

2. 申請方法

- 認証実施団体の「一般財団法人日本海事協会(Class NK)」が受付、審査及び認証手続きを実施。
- ※ 書類確認、審査委員会による審査の上、認証を実施
- ※ 関係書類の保存義務、無作為抽出での事後確認あり
- ※ 審査料: 55,000円(税込) / 1申請あたり
(インターネットにより電子申請の場合、33,000円(税込)に割引)
- ※ 登録料: 66,000円(税込) / 1申請あたり

3. 認証事業者数 令和4年6月8日現在

バス(乗合・貸切)事業者	219社
タクシー事業者	740社
トラック事業者	2,321社
合計	3,280社



4. スケジュール

- 新規申請受付期間: 令和4年9月16日～11月15日
- 認証事業者の公表: 令和5年3月以降順次(予定)
※令和2年度に申請し、認証された事業者の申請については、12月に受付を開始。
受付の詳細については、8月末までに公表予定。

5. 認証取得によるインセンティブ

- 厚生労働省と連携し、ハローワークにおける求人票への認証マークの表示や、認証事業者と求職者のマッチング支援を実施。
- 求人エージェント等の認定推進機関の協力を得て、「求人サイトに認証事業者の特集ページの掲載」、「設備改修工事の料金割引」等も実施中。

Press Release

2022 年 6 月 8 日

**2022 年度 働きやすい職場認証制度「一つ星」の申請受付を開始
～受付期間は 9 月 16 日から 11 月 15 日まで、
2020 年度に「一つ星」を取得した事業者の申請は 12 月に受付を開始～**

一般財団法人日本海事協会(ClassNK)は、2022 年度の働きやすい職場認証制度*1 の新規「一つ星」の申請を、9 月 16 日から 11 月 15 日まで受け付けます。申請方法などを紹介した「申請案内書の骨子」を働きやすい職場認証制度のホームページ(<https://www.untenshashokuba.jp/>)に掲載しています。「申請案内書」は追って掲載します。

【2022 年度認証スケジュール(予定)】

審査結果通知書の発行:2023 年 2 月下旬以降*2

登録証書の発行:2023 年 3 月以降順次発送*2

認証事業者のホームページでの公表:2023 年 3 月以降順次掲載

登録証書の有効期間:発行日(2023 年 1 月 1 日以降)より 2025 年 3 月 31 日まで

また、2020 年度に「一つ星」(有効期間:2023 年 6 月 30 日まで)を取得した事業者については、12 月に申請の受付を開始する予定であり、詳細を 8 月末までにお知らせいたします。

以上

***1 働きやすい職場認証制度**

正式名称は運転者職場環境良好度認証制度。職場環境改善に向けたトラック、バス、タクシー事業者の取組みを「見える化」することで、求職者の運転者への就職を促進し、各事業者の人材確保の取組みを後押しすることを目的とした制度です。

一般財団法人日本海事協会は、国土交通省より指定を受けた「認証実施団体」として、本制度の審査認証業務及び周知広報活動を行っています。

*2 補助金などの申請のため、審査結果通知書を 2022 年 12 月下旬以降、登録証書を 2023 年 1 月 31 日までに発行する必要がある場合は、2022 年 10 月 15 日までに申請する必要があります。詳細は「申請案内書」にてご案内します。

一般財団法人 **日本海事協会**

企画本部 広報室

〒102-8567 東京都千代田区紀尾井町 4-7

TEL: 03-5226-2047 FAX: 03-5226-2039

E-mail: eod@classnk.or.jp

URL: www.classnk.or.jp